

# 半 期 報 告 書

(第9期中) 自 平成14年4月1日  
至 平成14年9月30日

株式会社フージャースコーポレーション

(591188)

# 半 期 報 告 書

(第9期中) 自 平成14年 4月 1日  
至 平成14年 9月30日

関東財務局長 殿

平成14年12月20日提出

会社名 株式会社フージャースコーポレーション

英訳名 Hoosiers Corporation

代表者の役職氏名 代表取締役 廣岡 哲也

本店の所在の場所 東京都千代田区紀尾井町3番3号 電話番号 03(3556)6681

連絡者 取締役  
管理部長 上垣内 征史

最寄りの連絡場所 同上 電話番号 同上

連絡者 同上

## 半期報告書の写しを縦覧に供する場所

名 称

所在地

日本証券業協会

東京都中央区日本橋兜町7番2号

# 目 次

	頁
第一部 企業情報 .....	1
第1 企業の概況 .....	1
1. 主要な経営指標等の推移 .....	1
2. 事業の内容 .....	2
3. 関係会社の状況 .....	2
4. 従業員の状況 .....	2
第2 事業の状況 .....	3
1. 業績等の概要 .....	3
2. 生産、受注及び販売の状況 .....	5
3. 対処すべき課題 .....	7
4. 経営上の重要な契約等 .....	7
5. 研究開発活動 .....	7
第3 設備の状況 .....	8
1. 主要な設備の状況 .....	8
2. 設備の新設、除却等の計画 .....	8
第4 提出会社の状況 .....	9
1. 株式等の状況 .....	9
2. 株価の推移 .....	11
3. 役員の状況 .....	11
第5 経理の状況 .....	12
1. 中間連結財務諸表等 .....	13
中間監査報告書 .....	15
2. 中間財務諸表等 .....	17
第6 提出会社の参考情報 .....	29
第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	30

# 第一部 企業情報

## 第1 企業の概況

### 1. 主要な経営指標等の推移

回次	第7期中	第8期中	第9期中	第7期	第8期
会計期間	自 平成12年 4月1日 至 平成12年 9月30日	自 平成13年 4月1日 至 平成13年 9月30日	自 平成14年 4月1日 至 平成14年 9月30日	自 平成12年 4月1日 至 平成13年 3月31日	自 平成13年 4月1日 至 平成14年 3月31日
売上高 (千円)	-	-	6,509,889	2,238,276	3,901,699
経常利益 (千円)	-	-	387,513	331,573	479,476
中間(当期)純利益 (千円)	-	-	223,041	178,520	275,851
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	-	-	127,500	90,000	127,500
発行済株式総数 (株)	-	-	6,300	1,600	4,200
純資産額 (千円)	-	-	852,674	331,417	672,401
総資産額 (千円)	-	-	5,533,179	2,928,675	4,657,499
1株当たり純資産額 (円)	-	-	135,345.09	207,135.99	160,095.55
1株当たり中間(当期) 純利益 (円)	-	-	35,403.36	154,407.28	85,327.00
潜在株式調整後1株 当たり中間(当期)純利益 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり中間 (年間)配当額 (円)	-	-	-	11,250	8,550
自己資本比率 (%)	-	-	15.4	11.3	14.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	82,073	306,157	1,373,259
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	5,106	18,366	9,585
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	224,790	1,168,448	1,244,666
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	-	-	1,507,865	1,334,074	1,195,895
従業員数 (名)	-	-	56	35	48

- (注) 1. 当社は、中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当半期報告書は最初に提出するものでありますので、第7期中間会計期間及び第8期中間会計期間については記載しておりません。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
4. 「持分法を適用した場合の投資利益」については、関連会社がないため記載しておりません。
5. 平成14年3月27日の株主名簿に記載された株主の所有する株式を、平成14年3月31日付で1株を2株に分割しておりますが、1株当たり中間(当期)純利益は、期首に分割が行われたものとして計算しております。また、平成14年6月28日の株主名簿に記載された株主の所有する株式を、平成14年7月5日付で1株を1.5株に分割しておりますが、当中間会計期間から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
6. 「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」については、新株予約権等の残高はありますが、当社株式が平成14年10月10日をもって店頭登録したため、第9期中間会計期間以前においては期中平均株価が算定できないことにより記載しておりません。

## 2. 事業の内容

当中間会計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

## 3. 関係会社の状況

該当事項はありません。

## 4. 従業員の状況

### (1) 提出会社の状況

平成14年 9月30日現在

従業員数(名)	56
---------	----

### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 事業の状況

当中間会計期間(平成14年 4月 1日から平成14年 9月30日まで)に係る半期報告書は、最初に提出するものでありますので、前年同期との対比は行っておりません。

### 1. 業績等の概要

#### (1) 業績

当中間会計期間における我が国経済は、日経平均株価がバブル崩壊後の安値を更新するなどデフレ傾向が一段と進行するとともに、先行きの不透明感から個人消費や民間設備投資が引き続き低迷し、景気の底入れが感じられない状況で推移致しました。

当業界におきましては、長引く不況による消費マインドの低迷に加え、マンションの大量供給が続いたことによる供給過剰感が重なり、需要の減退が顕著になりつつある状況下で推移致しました。

このような経済環境の下、当社におきましては、デュオヒルズ・デュオ・ウィズという3つの自社ブランドの確立を図り、ライフスタイルの多様化とお客様のニーズにきめ細かく対応したマンションを供給してまいりました結果、当中間会計期間における業績は、売上高 6,509,889千円、経常利益 387,513千円、中間純利益 223,041千円を計上致しました。

事業部門別の業績を示しますと、次のとおりであります。

#### 不動産分譲事業

不動産分譲事業では、デュオヒルズシリーズの『デュオヒルズ御殿山』、デュオシリーズの『デュオ駒込古河庭園』、ウィズシリーズの『ウィズ川口新井町公園』等、4棟179戸の引渡により、売上高 6,335,191千円を計上致しました。

#### 不動産販売受託事業

不動産販売受託事業では、『デュオシティ木場公園』等、2棟33戸の引渡により、売上高 70,228千円を計上致しました。

#### 業務受託事業

業務受託事業では、広告宣伝業務等の受託により、売上高 95,512千円を計上致しました。

#### その他事業

ローン事務取次手数料を中心に、売上高 8,957千円を計上致しました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間は、税引前中間純利益を含めての営業活動によるキャッシュ・フローの増加及び借入金による資金調達での財務活動によるキャッシュ・フローの増加等により、現金及び現金同等物が前事業年度末に比べて311,970千円増加し、中間会計期間末においては残高が1,507,865千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### (営業活動におけるキャッシュ・フロー)

営業活動において取得した資金は、82,073千円となりました。これは主として、税引前中間純利益の増加及び販売物件の工事代に係る仕入債務の増加が、たな卸資産の増加や前受金の減少等を上回ったこと等によるものです。

### (投資活動におけるキャッシュ・フロー)

投資活動において取得した資金は、5,106千円となりました。これは主として、定期預金の払戻し等による収入が、有形固定資産の取得による支出の額を上回ったことによるものです。

### (財務活動におけるキャッシュ・フロー)

財務活動において取得した資金は、224,790千円となりました。これは主として、事業規模の拡大に伴ってたな卸資産の残高が増加したため、関連する資金調達額も増加したことによるものです。

## 2. 生産、受注及び販売の状況

### (1) 売上実績

当中間会計期間における売上実績は、次のとおりであります。

区分	売上高
	千円
不動産分譲事業	6,335,191
不動産販売受託事業	70,228
業務受託事業	95,512
その他事業	8,957
合計	6,509,889

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 売上実績の内訳

当中間会計期間における売上実績の内訳は、次のとおりであります。

区分	内 訳	引渡戸数	売上高
		戸	千円
不動産分譲事業	ウィズ川口新井町公園	31	419,369
	デュオヒルズ御殿山	31	1,268,347
	ウィズ草加	41	992,066
	デュオ駒込古河庭園	76	3,655,409
	小 計	179	6,335,191
不動産販売受託事業	デュオシティ木場公園	29	42,601
	レーベンハイム川口元郷サザンテラス	4	6,014
	ウィズ川口新井町公園	(31)	21,612
	小 計	33	70,228
業務受託事業	広告宣伝受託業務		40,000
	モデルルーム業務受託		25,000
	近隣業務受託		17,000
	その他業務受託		13,512
	小 計		95,512
その他事業	ローン事務取次手数料		7,906
	その他		1,051
	小 計		8,957
	合 計	212	6,509,889

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. ウィズ川口新井町公園は共同事業物件であり、共同事業の相手先から販売代理業務を受託していることから、不動産分譲事業売上高と不動産販売受託事業売上高の両方が計上されており、引渡戸数については、不動産分譲事業に含めて記載しております。



### (3) 販売実績

当中間会計期間におけるマンション販売の契約実績は、次のとおりであります。

区分	期 初 戸 数 契 約 残 取扱高	中間期中 戸 数 契 約 取扱高	中間期中 戸 数 引 渡 取扱高	中間期末 戸 数 契 約 残 取扱高
不動産分譲事業	177 戸 6,826,186 千円	197 戸 6,721,508 千円	179 戸 7,596,842 千円	195 戸 5,950,852 千円
不動産販売受託事業	84 戸 2,600,210 千円	78 戸 2,315,874 千円	33 戸 1,198,179 千円	129 戸 3,717,905 千円
合計	261 戸 9,426,396 千円	275 戸 9,037,382 千円	212 戸 8,795,021 千円	324 戸 9,668,757 千円

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 取扱高はマンションの販売価格(税抜)総額であり、不動産分譲事業については共同事業物件における相手先持分を含み、不動産販売受託事業については売主に帰属する売上高となっております。

3. 対処すべき課題

当中間会計期間において、提出会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4. 経営上の重要な契約等

該当事項はありません。

5. 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 設備の状況

#### 1. 主要な設備の状況

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2. 設備の新設、除却等の計画

該当事項はありません。

## 第4 提出会社の状況

### 1. 株式等の状況

#### (1) 株式の総数等

##### 株式の総数

種 類	会社が発行する株式の総数(株)
普 通 株 式	20,000
計	20,000

##### 発行済株式

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成14年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成14年12月20日)	上場証券取引所又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	6,300	7,800	非上場・非登録	(注)1
計	6,300	7,800	-	-

- (注) 1. 発行済株式は全て完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
2. 平成14年10月10日をもって、当社株式は日本証券業協会に店頭売買有価証券として登録されました。また、中間会計期間末から提出日までの間における発行済株式の増加は、株式の店頭登録にあたり一般募集により新株式1,500株を発行したことによるものであります。

#### (2) 新株予約権等の状況

商法等改正整備法第19条第2項の規定により新株予約権付社債とみなされる新株引受権の残高、新株引受権の権利行使により発行する株式の発行価格、資本組入額は次のとおりであります。なお当該新株予約権は、日本証券業協会が定める「第三者割当増資等に関する細則」第2条に規定するストックオプションであります。

第2回新株引受権付無担保社債 (平成13年6月21日発行)	当中間会計期間末現在 (平成14年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成14年11月30日)
新株引受権の残高(千円)	41,700	41,700
新株引受権の権利行使により発行する 株式の発行価格(円)	50,000	50,000
資本組入額(円)	25,000	25,000

## 新株予約権

株主総会の特別決議日（平成14年6月28日）		
	中間会計期間末現在 （平成14年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成14年11月30日）
新株予約権の数	500個(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	500株を総株数の上限とする	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり200,000円	同左
新株予約権の行使期間	平成16年 7月 1日から 平成24年 6月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を購入する 場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格200,000円 資本組入額100,000円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡 するには、取締役会の 承認を必要とする	同左

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、1株であります。

2. 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。

(1) 対象者は、会社の株式に係る株券が日本国内の証券取引所に上場された後、または会社株式が店頭登録有価証券として日本証券業協会に登録された場合に限り、本件新株予約権を行使することができる。但し、新株予約権の行使にあたっては、日本国内の証券取引所または店頭取引市場における当社普通株式の普通取引終値または日本証券業協会が公表する当社普通株式の午後3時現在における直近の売買価格が、行使請求日の前日において1株当たり払込金額の1.5倍以上であることを要する。

(2) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他の正当な理由のある場合にはこの限りではない。

(3) 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。

(4) その他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによる。

3. 本件新株予約権は、当社の取締役、監査役及び従業員を対象としておりますが、新株予約権の割当を受ける者及び各人に割当てたる新株予約権の数は、取締役会の決議にて定めるものとしております。

### (3) 発行済株式総数、資本金等の状況

年月日	発行済株式総数		資本金		資本準備金		摘要
	増減数	残高	増減額	残高	増減額	残高	
平成14年7月5日	株 2,100	株 6,300	千円 -	千円 127,500	千円 -	千円 68,250	株式分割(注) 1株を1.5株に分割

(注) 平成14年6月28日の株主名簿に記載された株主の所有する株式を、平成14年7月5日付で1株を1.5株に分割致しました。

#### (4) 大株主の状況

平成14年9月30日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合
廣岡哲也	埼玉県さいたま市桜木町4-180-1	4,986 <sup>株</sup>	79.14 <sup>%</sup>
安藤天利代	東京都港区新橋6-15-9	246	3.91
フージャース社員持株会	東京都千代田区紀尾井町3-3	219	3.48
田中早知子	東京都板橋区徳丸3-22-18-1213	207	3.29
大島企業情報株式会社	東京都中央区日本橋堀留町1-7-1	168	2.67
株式会社タカラレーベン	東京都豊島区池袋2-14-4	120	1.91
川口土木建築工業株式会社	埼玉県川口市本町4-11-6	60	0.95
廣岡泉	埼玉県さいたま市桜木町4-180-1	45	0.71
廣岡尚視	栃木県河内郡河内町中岡本2608-31	45	0.71
廣岡きい子	栃木県河内郡河内町中岡本2608-31	45	0.71
計		6,141	97.48

#### (5) 議決権の状況

##### 発行済株式

平成14年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	6,300	6,300	普通株式
端株			
発行済株式総数	6,300		
総株主の議決権		6,300	

##### 自己株式等

平成14年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
計					

## 2. 株価の推移

当社株式は、当中間会計期間末において非上場であり、かつ店頭登録もしてありませんので、該当事項はありません。

## 3. 役員状況

有価証券届出書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5 経理の状況

### 1. 中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当中間会計期間(平成14年 4月 1日から平成14年 9月30日まで)に係る半期報告書は、最初に提出するものでありますので、前年同期との対比は行っておりません。

### 2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、当中間会計期間(平成14年 4月 1日から平成14年 9月30日まで)の中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けております。その中間監査報告書は、中間財務諸表の直前に掲げてあります。

### 3. 中間連結財務諸表について

当社は、子会社を有していないため、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)による中間連結財務諸表は作成しておりません。

1. 中間連結財務諸表等

(1) 中間連結財務諸表

該当事項はありません。

(2) その他

該当事項はありません。






中 間 監 査 報 告 書

平成14年12月18日


株式会社 フージャースコーポレーション  
代表取締役社長 廣 岡 哲 也 殿

新日本監査法人

代表社員 公認会計士  
関与社員

原、田、恒、敏 

関与社員 公認会計士

上林三子雄 

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フージャースコーポレーションの平成14年4月1日から平成15年3月31日までの第9期事業年度の中間会計期間（平成14年4月1日から平成14年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略した。

中間監査の結果、中間財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間財務諸表の表示方法は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の中間財務諸表が株式会社フージャースコーポレーションの平成14年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成14年4月1日から平成14年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 2. 中間財務諸表等

### (1) 中間財務諸表

#### 中間貸借対照表

(単位：千円)

科目	当中間会計期間末 (平成14年 9月30日現在)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成14年 3月31日現在)	
	金額	構成比	金額	構成比
(資産の部)		%		%
流動資産				
1. 現金及び預金	1,507,865		1,205,895	
2. 売掛金	2,490		2,982	
3. 販売用不動産	54,027		-	
4. 仕掛販売用不動産	3,085,595		2,679,228	
5. 未成業務支出金	177,296		143,598	
6. 前渡金	166,168		157,800	
7. 前払費用	265,211		254,562	
8. 繰延税金資産	60,535		11,944	
9. その他	91,414		75,016	
10. 貸倒引当金	27		3	
流動資産合計	5,410,577	97.8	4,531,024	97.3
固定資産				
1. 有形固定資産				
(1) 建物	8,155		8,826	
(2) 車両運搬具	5,124		1,335	
(3) 器具及び備品	2,515		1,516	
有形固定資産合計	15,794	0.3	11,678	0.3
2. 無形固定資産	1,106	0.0	1,166	0.0
3. 投資その他の資産				
(1) 投資有価証券	30,395		38,968	
(2) 長期貸付金	18,836		19,879	
(3) その他	56,487		54,822	
(4) 貸倒引当金	18		39	
投資その他の資産合計	105,700	1.9	113,629	2.4
固定資産合計	122,601	2.2	126,474	2.7
資産合計	5,533,179	100.0	4,657,499	100.0

(単位：千円)

科目	当中間会計期間末 (平成14年 9月30日現在)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成14年 3月31日現在)	
	金額	構成比	金額	構成比
(負債の部)		%		%
流動負債				
1. 支払手形	716,750		57,200	
2. 買掛金	84,613		62,240	
3. 短期借入金	40,000		42,000	
4. 一年以内返済予定の長期借入金 2	1,460,000		1,710,300	
5. 賞与引当金	-		11,921	
6. 未払法人税等	212,215		117,821	
7. 前受金	797,952		1,027,035	
8. 預り金	120,412		126,952	
9. 新株引受権	417		429	
10. その他	143,680		234,208	
流動負債合計	3,576,040	64.6	3,390,110	72.8
固定負債				
1. 長期借入金 2	1,102,000		589,000	
2. 繰延税金負債	2,464		5,987	
固定負債合計	1,104,464	20.0	594,987	12.8
負債合計	4,680,505	84.6	3,985,098	85.6
(資本の部)				
資本金	-		127,500	2.7
資本準備金	-		68,250	1.5
利益準備金	-		2,150	0.0
その他の剰余金				
1. 任意積立金	-		100,000	
2. 当期末処分利益	-		365,133	
その他の剰余金合計	-		465,133	10.0
その他有価証券評価差額金	-		9,367	0.2
資本合計	-		672,401	14.4
資本金	127,500	2.3	-	
資本剰余金				
1. 資本準備金	68,250		-	
資本剰余金合計	68,250	1.2	-	
利益剰余金				
1. 利益準備金	2,150		-	
2. 任意積立金	250,000		-	
3. 中間未処分利益	399,764		-	
利益剰余金合計	651,914	11.8	-	
その他有価証券評価差額金	5,009	0.1	-	
資本合計	852,674	15.4	-	
負債及び資本合計	5,533,179	100.0	4,657,499	100.0

中間損益計算書

(単位：千円)

科目	当中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)			前事業年度 要約損益計算書 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)		
	金額	百分比		金額	百分比	
売上高		6,509,889	100.0 <sup>%</sup>		3,901,699	100.0 <sup>%</sup>
売上原価		5,481,924	84.2		2,561,121	65.6
売上総利益		1,027,964	15.8		1,340,578	34.4
販売費及び一般管理費		614,880	9.5		817,431	21.0
営業利益		413,084	6.3		523,146	13.4
営業外収益	1	22,014	0.3		16,097	0.4
営業外費用	2	47,585	0.7		59,768	1.5
経常利益		387,513	5.9		479,476	12.3
特別損失		1,088	0.0		-	-
税引前中間(当期)純利益		386,425	5.9		479,476	12.3
法人税、住民税 及び事業税	212,335			198,663		
法人税等調整額	48,950	163,384	2.5	4,961	203,624	5.2
中間(当期)純利益		223,041	3.4		275,851	7.1
前期繰越利益		176,723			89,281	
中間(当期)未処分利益		399,764			365,133	

中間キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科目	当中間会計期間	前事業年度
	(自 平成14年 4月 1日 ) (至 平成14年 9月30日 )	要約キャッシュ・フロー計算書 (自 平成13年 4月 1日 ) (至 平成14年 3月31日 )
	金額	金額
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
1. 税引前中間(当期)純利益	386,425	479,476
2. 減価償却費	1,879	2,585
3. 貸倒引当金の増減額 (減少：)	2	38
4. 賞与引当金の増減額 (減少：)	11,921	14,356
5. 受取利息及び受取配当金	1,528	1,533
6. 支払利息	34,530	52,548
7. 社債発行差金償却	-	450
8. 社債発行費	-	1,050
9. 投資有価証券評価損	1,088	-
10. 売上債権の増減額 (増加：)	492	18,788
11. たな卸資産の増減額 (増加：)	494,092	1,550,473
12. 前渡金の増減額 (増加：)	8,368	12,575
13. 前払費用の増減額 (増加：)	14,280	198,248
14. 仕入債務の増減額 (減少：)	681,922	14,461
15. 前受金の増減額 (減少：)	229,083	420,434
16. 預り金の増減額 (減少：)	6,540	309,821
17. 役員賞与の支払額	2,500	2,000
18. その他	83,619	6,036
小計	254,406	1,105,211
19. 利息及び配当金の受取額	1,492	1,460
20. 利息の支払額	55,883	27,291
21. 法人税等の支払額	117,940	242,217
営業活動によるキャッシュ・フロー	82,073	1,373,259
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
1. 定期預金の預入れによる支出	-	8,200
2. 定期預金の払戻しによる収入	10,000	-
3. 有形固定資産の取得による支出	5,936	1,385
4. 貸付金の回収による収入	1,042	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,106	9,585
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
1. 短期借入金の純増減額 (減少：)	2,000	233,000
2. 長期借入れによる収入	1,363,000	2,153,300
3. 長期借入金の返済による支出	1,100,300	731,583
4. 社債の発行による収入	-	43,949
5. 社債の償還による支出	-	45,000
6. 株式の発行による収入	-	75,000
7. 配当金の支払額	35,910	18,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	224,790	1,244,666
現金及び現金同等物の増減額 (減少：)	311,970	138,178
現金及び現金同等物の期首残高	1,195,895	1,334,074
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	1,507,865	1,195,895

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

<p>当中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)</p>
<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法による)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産 販売用不動産、仕掛販売用不動産 及び未成業務支出金 個別法による原価法 貯蔵品 最終仕入原価法</p>	<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法による)</p> <p>時価のないもの 同 左</p> <p>(2) たな卸資産 販売用不動産、仕掛販売用不動産 及び未成業務支出金 同 左 貯蔵品 同 左</p>
<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同 左</p> <p>(2) 無形固定資産 同 左</p>
<p>3. 繰延資産の処理方法</p>	<p>3. 繰延資産の処理方法</p> <p>(1) 社債発行費 支出時に全額を費用として処理しております。</p> <p>(2) 社債発行差金 社債の償還期間にわたり均等償却しております。</p>
<p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 当期より、全従業員を対象とした年俸制に移行したため、賞与引当金を廃止しております。</p>	<p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。</p>

当中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日) (至 平成14年 9月30日)	前事業年度 (自 平成13年 4月 1日) (至 平成14年 3月31日)
5. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等は、発生事業年度の期間費用として処理しております。	6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左

追加情報

当中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日) (至 平成14年 9月30日)	前事業年度 (自 平成13年 4月 1日) (至 平成14年 3月31日)
(自己株式及び法定準備金取崩等会計) 当中間会計期間から「企業会計基準第1号 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(平成14年2月21日 企業会計基準委員会)を適用しております。 なお、この変更に伴う損益に与える影響はありません。  (中間貸借対照表) 中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間から「資本準備金」は「資本剰余金」の内訳として、「利益準備金」「任意積立金」「中間未処分利益」は「利益剰余金」の内訳として表示しております。	



## 注記事項

### (中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (平成14年 9月30日現在)	前事業年度末 (平成14年 3月31日現在)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 11,128千円</p> <p>2 担保資産及び担保付債務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・担保資産           <ul style="list-style-type: none"> <li>仕掛販売用不動産 2,562,075千円</li> </ul> </li> <li>・担保付債務           <ul style="list-style-type: none"> <li>一年以内返済予定の長期借入金 1,460,000千円</li> <li>長期借入金 1,102,000千円</li> </ul> </li> </ul> <p>3 偶発債務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・顧客の金融機関からの借入金に対する保証債務 50,000千円</li> <li>・係争案件 当社は、当社が販売代理を行った物件の購入者から、物件の売主と連帯して67,468千円及び金利を支払うよう損害賠償請求を平成14年2月25日付で受けておりますが、現時点で当該訴訟の結果を予測することはできません。</li> </ul> <p>4 消費税等の取扱い</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、流動負債「その他」に含めて表示しております。</li> </ul>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 9,308千円</p> <p>2 担保資産及び担保付債務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・担保資産           <ul style="list-style-type: none"> <li>仕掛販売用不動産 2,206,510千円</li> </ul> </li> <li>・担保付債務           <ul style="list-style-type: none"> <li>一年以内返済予定の長期借入金 1,710,300千円</li> <li>長期借入金 589,000千円</li> </ul> </li> </ul> <p>3 偶発債務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・顧客の金融機関からの借入金に対する保証債務 34,800千円</li> <li>・係争案件 同左</li> </ul>

### (中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自平成14年 4月 1日 至平成14年 9月30日)	前事業年度 (自平成13年 4月 1日 至平成14年 3月31日)
<p>1 営業外収益の主要項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受取利息 987千円</li> <li>・有価証券利息 36千円</li> <li>・受取配当金 505千円</li> <li>・解約金収入 19,656千円</li> </ul> <p>2 営業外費用の主要項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支払利息 34,530千円</li> <li>・支払手数料 5,024千円</li> </ul> <p>3 減価償却実施額</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有形固定資産 1,819千円</li> <li>・無形固定資産 60千円</li> </ul>	<p>1 営業外収益の主要項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受取利息 1,299千円</li> <li>・有価証券利息 73千円</li> <li>・受取配当金 160千円</li> <li>・解約金収入 10,810千円</li> </ul> <p>2 営業外費用の主要項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支払利息 52,544千円</li> <li>・支払手数料 5,382千円</li> </ul> <p>3 減価償却実施額</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有形固定資産 2,465千円</li> <li>・無形固定資産 120千円</li> </ul>

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 ) (至 平成14年 9月30日 )	前事業年度 (自 平成13年 4月 1日 ) (至 平成14年 3月31日 )
現金及び現金同等物の中間会計期間末残高と中間貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係 (平成14年 9月30日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係 (平成14年 3月31日現在)
現金及び預金勘定 <u>1,507,865</u> 千円	現金及び預金勘定 1,205,895千円
現金及び現金同等物 <u>1,507,865</u>	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 <u>10,000</u>
	現金及び現金同等物 <u>1,195,895</u>

(リース取引関係)

当中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 ) (至 平成14年 9月30日 )	前事業年度 (自 平成13年 4月 1日 ) (至 平成14年 3月31日 )
内容の重要性が乏しく、リース契約1件当たりのリース料総額が300万円を超えるものがないため、記載を省略しております。	同左

(有価証券関係)

(当中間会計期間)

時価のある有価証券

(単位：千円)

区分	当中間会計期間末 (平成14年 9月30日現在)		
	取得原価	中間貸借対照表計上額	差額
その他有価証券			
株式	7,898	15,230	7,332
債券			
国債・地方債等	14,941	15,165	224
計	22,839	30,395	7,556

(注) 当中間会計期間において、取得原価22,839千円のうち1,898千円については、当中間会計期間末の時価が取得価格の50%を下回ったため、投資有価証券評価損1,088千円を特別損失として計上しております。

(前事業年度)

時価のある有価証券

(単位：千円)

区分	前事業年度末 (平成14年 3月31日現在)		
	取得原価	貸借対照表計上額	差額
その他有価証券			
株式	7,898	23,808	15,910
債券			
国債・地方債等	14,904	15,160	255
計	22,802	38,968	16,165

(デリバティブ取引関係)

当中間会計期間末 (平成14年 9月30日現在)	前事業年度末 (平成14年 3月31日現在)
当社はデリバティブ取引を全く行っていないため、 該当事項はありません。	同左

(持分法損益等)

当中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	前事業年度 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)
該当事項はありません。	同左

## (1株当たり情報)

当中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)		前事業年度 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)	
1株当たり純資産額	135,345円09銭	1株当たり純資産額	160,095円55銭
1株当たり中間純利益	35,403円36銭	1株当たり当期純利益	85,327円00銭
潜在株式調整後1株当たり中間純利益 新株予約権等の残高がありますが、当社株式は非 上場・非登録であるので期中平均株価が算定出来 ないため、記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益 同 左	

## (注) 1. (追加情報)

当中間会計期間から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

なお、この変更に伴う影響はありません。

## 2. 1株当たり中間純利益の算定上の基礎

項目	当中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	前事業年度 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)
中間(当期)純利益	223,041千円	-
普通株主に帰属しない金額	該当事項はありません	-
普通株式に係る中間(当期)純利益	223,041千円	-
普通株式の期中平均株式数	6,300株	-
潜在株式調整後1株当たり中間純利益の 算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株引受権834株 新株予約権500株	-

## 3. 株式分割について

当社は、平成14年7月5日付で1株を1.5株に株式分割しております。前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における前事業年度(1株当たり情報)の各数値は、以下のとおりとなります。

1株当たり純資産額	106,730円37銭
1株当たり当期純利益	56,884円67銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	該当事項はありません

(重要な後発事象)

当中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	前事業年度 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)
<p>1. 当社株式は、平成14年10月10日付で、日本証券業協会に店頭売買有価証券として新規登録いたしました。株式の店頭登録にあたり、平成14年10月 9日を払込期日としてブックビルディング方式による一般募集を行い、新株式を発行しております。その概要は、以下のとおりであります。</p> <p>(1) 発行株式数 普通株式1,500株 (新株発行後の発行済株式総数 7,800株)</p> <p>(2) 発行価格 1株につき210,000円</p> <p>(3) 引受価額 1株につき197,400円</p> <p>(4) 発行価額 1株につき144,500円</p> <p>(5) 発行価額の総額 216,750,000円</p> <p>(6) 資本組入額 1株につき72,250円</p> <p>(7) 資本組入額の総額 108,375,000円 (増資後の資本金 235,875,000円)</p> <p>(8) 配当起算日 平成14年10月 1日</p> <p>(9) 資金の使途 運転資金</p> <p>2. 当社は、平成14年10月11日開催の取締役会決議に基づき、平成14年10月16日をもって株式会社フージャースリビングサービス(本社東京都千代田区・資本金10,000千円・出資比率100%)を設立いたしました。同社は主にマンション管理業務を行っていく予定であります。</p>	<p>1. 平成14年 5月30日開催の取締役会決議に基づき、次のとおり株式分割による新株式を発行しております。</p> <p>(1) 平成14年 7月 5日をもって普通株式 1株を1.5株に分割する。</p> <p style="padding-left: 20px;">イ. 分割により増加する株数 普通株式 2,100株</p> <p style="padding-left: 20px;">ロ. 分割の方法 平成14年 6月28日の株主名簿に記載された株主に対し、その所有株式 1株につき0.5株の割合をもって新株式を追加発行する。</p> <p>(2) 配当起算日 平成14年 4月 1日</p> <p>2. 平成14年 6月 6日開催の取締役会及び平成14年 6月 28日開催の第 8期定時株主総会において、次のとおり新株予約権の発行を決議しております。</p> <p>(1) 新株予約権の割当てを受ける者 当社の取締役、監査役及び従業員</p> <p>(2) 新株予約権の目的たる株式の種類及び数 当社普通株式500株を総株数の上限とする。 なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。 ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果 1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率</p> <p>(3) 発行する新株予約権の総数 500個(新株予約権の 1個当たりの目的となる株式数は 1株)</p> <p>(4) 新株予約権の発行価額 無償とする。</p> <p>(5) 新株予約権行使時に払込みをすべき金額 本件新株予約権の目的たる株式 1株当たりの払込金額は、金20万円とする。 なお、新株予約権発行後、当社が株式分割・株式併合を行う場合及び時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、払込金額について調整し、調整により生じる 1円未満の端数は切り上げる。</p> <p>(6) 新株予約権の権利行使期間 平成16年 7月 1日から平成24年 6月28日まで</p> <p>(7) 新株予約権の譲渡制限 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。</p>

(2) その他

該当事項はありません。

## 第6 提出会社の参考情報

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

1. 有価証券届出書及びその添付書類

ブックビルディング方式による一般募集及び株式売出し 平成14年 9月10日関東財務局長に提出

2. 有価証券届出書の訂正届出書

平成14年 9月24日関東財務局長に提出

3. 有価証券届出書の訂正届出書

平成14年10月 2日関東財務局長に提出

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報

該当事項はありません。